

神奈川県立 精神医療センターだより

芹香病院／せりがや病院

平成17年
12
DECEMBER
第3号

障害者自立支援法について



芹香病院長 岩成秀夫

郵政解散により一旦は廃案になった障害者自立支援法が、10月31日の衆議院本会議において可決、成立しました。この法律の目指すものは、①障害福祉サービスの一元化（提供主体を市町村に一元化し、障害の種別にかかわらず、自立支援を目的とした共通の福祉サービスを共通の制度により提供）、②障害者の就労支援（障害者が企業等で働けるよう福祉側からも支援）、③地域の社会資源の活用（身近な場所でサービスが利用できるよう規制緩和）、④手続きや基準の透明化、明確化（公平なサービス利用を促進）、⑤費用負担の分担強化（障害者には、福祉サービスの個別給付や医療費について所得に応じた公平な負担を求めるかわりに、国も福祉サービスの費用について義務的に負担）などです。

しかし、増大する福祉サービス費用に対処するため、現実には「費用負担の分担強化」が主眼となっており、これは障害者の方々にも直接影響が及ぶ問題でもあります。この法律により身体障害者、知的障害者、精神障害者、障害児に対して一元的に「自立支援給付」を行うことが定められましたが、サービスの利用度に応じて原則1割の応益負担（定率負担）と、食費・水光熱費等の自己負担が求められることとなります。また、公費負担医療（精神通院医療・育成医療・更生医療）も「自立支援医療」として、1割の自己負担（一定所得以上はやがて3割）が必要となりました。実施は平成18年4月1日からです。

国の財政事情を考えるとやむを得ない面もありますが、望んでなった障害ではないのに、程度が重いほど負担が増えることは、所得保障が十分でない現状では受け入れがたいとして批判の声も強く上がっています。福祉サービスの遅れている精神障害の分野でも、3障害の一元化は歓迎できるものの、「自立支援医療」が原則1割の自己負担となることで、必要な人への訪問看護やデイケアなどの医療サービスが十分行えないのではないかと懸念も出ています。今後は、無駄を排して真に必要な人へ、必要なサービスが行き渡るような制度に成長していくことが望まれています。

基本理念

患者さんやご家族に信頼される心あたたかい医療を提供し、
神奈川県立精神医療センターの発展に努めます。

〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1

神奈川県立精神医療センター

TEL 045-822-0241(代) FAX 045-825-3852

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/byouin/seisin/index.htm>

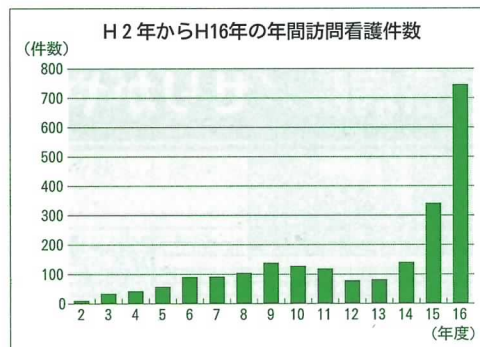
芹香病院

■ 訪問看護

訪問看護は、患者さんのご家庭や地域での生活をサポートするもので、当院では平成2年から始めました。最初は、年間100件程度であったものが、平成15年度の精神科救急病棟の開設や今年度から訪問看護専用車が導入されスタッフが増えたことなどにより、件数が大きく増加し、今年度の年間件数は1200件を超えると予測されています（グラフ参照）。

最近の精神科医療は、入院医療中心から地域生活中心へと移行し、障害を有する方々が地域で暮らしていくためには、様々なサービスが必要とされています。訪問看護では、外来治療の一環として①再発の防止 ②病状悪化の早期発見 ③社会生活の維持 ④セルフケア能力の向上などを目的として、継続的に患者さんのご自宅などを訪問しています。

利用者の皆さんやご家族からは「再入院しないで自宅で生活が続けられるようになった」「定期的な訪問で早めに相談できて助かる」などの声をいただいています。また、障害を有する方々の中には、新しい事柄への対処が苦手な方もおられ、ゴミ分別の細分化や町内会活動への参加などをストレスに感じ、病状を悪化させることもあります。訪問看護では、今後も日々の暮らしに付き添いながら、介護保険制度やホームヘルプサービスなどとも協働連携し、皆さんが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、様々な支援を行っていきたくと考えています。



■ ICT (Infection Control Team) 感染対策チーム活動

病棟は、治療の場であると同時に生活の場ともなっています。また、患者さんの高齢化に伴い、数々の感染症に罹る可能性があります。当院では、院内での感染症の発生を予防するため、ICT（感染対策部会）を中心として、日頃から標準予防策を根幹とした感染対策を実践しています。

ICTチームは、①看護職員等のチェックリストによる自己評価の実施（年4回）②ICTメンバーによる院内ラウンドの実施 ③ICTラウンド結果に基づく改善計画書の提出（該当セクション）④ICTフォローアップラウンドの実施（3ヵ月後）⑤ラウンド結果をフィードバック（該当セクション）など行います。

★定期的ラウンドの実施状況（主な指導項目）

- ①消毒薬の開封日記入なし
- ②医療廃棄物の分別が不明確
- ③清潔物品等の床の直置
- ④畳部屋棚や作業台の埃
- ⑤リキャップ
- ⑥カテーテル管理

ICTでは、チェックリスト、ラウンド、リンクナースの活用等を通じ、継続的に職員への感染に対する意識づけを行うとともに、薬剤科、栄養管理科などの関係セクションへICTラウンドを拡大していく予定です。

■ SST (Social Skills Training) 生活技能訓練（その2）

今年の6月と9月に、障害者リハビリテーションの領域でご高名のルーテル学院大学大学院教授（SST認定講師）の前田ケイ先生をお招きし、SST初級研修を開催しました。この研修は、治療者（リーダーやコリーダー）を養成するために開催したもので、外部の社会福祉施設関係職員を加え、41名の職員が参加しました。また、職員間の人間関係の形成や病院全体が患者さんと接する際にSST的な関わりが効果的であることから、院内の薬剤師、栄養士、事務職員にも参加を呼びかけました。内容的に好評であったのは、患者さんの「ライブ」です。外来患者さん5名の方にSSTの実際を行っていただきました。

参加職員からは、「ずーっと長く入院していたAさんが、あんなに変わるなんて！」「Bさん退院したの！」など、驚きと喜びの声が聞こえました。患者さん方は、いつものようにやっただけなのですが、とても誇らしく堂々と見えました。今回のライブは、職員の気持ちを大きく動かしたようです。



芹香病院受診案内

- 初診：受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午前11時
- 再診：時間予約制（予約変更の場合は、月曜日～金曜日の午後2時～5時15分に外来まで連絡を）
- 休診日：日曜日・祝祭日・年末年始
- 老人クリニック：毎週水曜日の午後
- 救急外来：月・水・金曜日は午後10時まで、火・木・土・日曜日は24時間対応

せりがや病院

■患者満足度調査

今年の7月に、38名の患者さんにご協力いただき、入院患者満足度調査を行いました。年齢は、50歳代の方が最も多く17名(44.7%)、次いで40歳代の方が7名(18.4%)、以下30歳代、60歳代、70歳代、20歳代の順でした。

「当院の評判を聞いて」との設問には、「医師がよい」と答えられた方が33.3%、「看護師が親切」と答えられた方が20.0%、「食事内容がよい」と答えられた方が20.0%でした。「食事の内容がよい」という評価を得たことは、食事が患者さんの回復食として治療の一端を担っていることから、大変嬉しく感じます。

また、「職員全体に対する評価」については、表に示すように、医師が最も高い評価を得ていました。一方、薬剤師、栄養士、病棟技能員の評価がやや低いのは、患者さんと関わる場面が少ない状況の中で記載したためと思います。看護局では、平成16年度の結果を受け止め、接遇チェックリストの使用や皆さんの声に寄せられた内容を振り返るなどして改善に取り組んできましたが、平成17年度はやや低い結果でした。

質問項目の内容を見ると平成16年・17年の何れも「説明」や、「質問に対する回答」の評価が、他の項目に比べ低い結果が出ています。職員には、患者さん個々にていねいで分かりやすい説明・対応をすることが求められていると思います。今後もこの調査を継続し、その結果を真摯に受け止め、患者満足の向上、医療の質の向上を目指し努力していきたいと思っております。

入院患者満足度平成16年・17年比較（質問項目：職員について）

項目	医 師		看 護 師		心理相談科		薬 剤 師		技 能 員		栄 養 士	
	17	16	17	16	17	16	17	16	17	16	17	16
説 明 ・ 相 談	3.64	3.68	3.5	3.58	3.57	3.6	3	3.04	3.16	3.64	3.13	3.44
質 問 に 対 す る 回 答	3.62	3.67	3.5	3.54	3.54	3.58	3.23	3.32	3.31	3.88	3.13	3.44
態 度 と 言 葉 遣 い	3.86	3.78	3.58	3.71	3.71	3.81	3.39	3.46	3.37	4.04	3.45	3.67
身 だ し な み	3.86	3.82	3.75	3.82	3.71	3.84	3.5	3.54	3.35	3.98	3.66	3.72
信 頼 感	3.92	3.95	3.60	3.68	3.72	3.7	3.47	3.36	3.46	4	3.45	3.68

※ 評価：5点満点

■健康教育啓発活動

当院では、医師、心理相談科、看護局の連携のもとに、病院全体で積極的に健康教育啓発活動を行っています。薬物依存臨床看護研修やアルコール中毒臨床医師・看護師研修などの専門研修を受講した職員が、小中高校生、養護教諭、父兄、教師、青少年指導員の方々に対し、教育啓発活動を行っています。

薬物乱用防止に関しては、県薬務課の依頼により、県内の学校に出向き、ビデオ等の教材や事例を紹介しながら講義を行っています。また、当院に来られたの方々には、施設見学や医師の講義、看護師との意見交換などを行っています。平成16年度は12校、4団体の施設見学を受け入れ、総数1700名以上の方々には講義などを行いました。その活動が評価され、病院の「健康教育活動チーム」として県知事の表彰を受けました。

今年度は、現在までに12校への講師派遣と2施設からの見学を受け入れています。覚せい剤、シンナー等の有機溶剤、大麻などがすぐに手に入る現代社会では「アルコールや薬物に対する正しい知識を持つ」「一度使用したら一人では絶対に立ち直れない」「ダメ絶対ダメ！ことわる勇気を持つ」ことが大切であり、当院の健康教育啓発活動が乱用防止に役立ってほしいと願って活動しています。しかしながら、これらの根底にあるのは青少年の心の問題であり、社会問題、犯罪などが発生する前に、「ナンバーワンではなく、オンリーワンであり、あなたが必要とされている」ことを教え、子どもたちのサインをキャッチし、個の大切さ、命の尊さなど、心の問題に対応できる大人（家族や関係者等）の関わりが重要であると考えています。

せりがや病院受診案内

- 初 診：時間予約制で受付時間は月曜日～金曜日の午前8時30分～午前11時
- 再 診：時間予約制で受付時間は月曜日～土曜日の午前8時30分～午前11時30分
- 休診日：日曜日・祝祭日・年末年始

※予約時間の変更は月曜日～金曜日の午後2時～4時



◆ 芹香まつり (芹香病院)

10月19日(木)と20日(金)の2日間、今年で9回目を迎えた『芹香まつり』が開催されました。両日とも快晴に恵まれ、会場ではサブテーマの「楽しく遊ぼう、楽しく食べよう」に沿って様々なイベントが行われました。開会式に続き、ステージ上では、各病棟の入院患者さんやデイケアの参加者による歌と踊り、バンド演奏、ハンドベルによる演奏などが次々に行われ、盛んな拍手とアンコールの声などをもらいました。会場に用意した200席の椅子のほとんどが埋まるほどの大盛況でした。発表を終えた後の皆さんは、『輪投げ』『ダーツ』『魚釣り』のゲームに興じ、あちこちで歓声と笑い声に溢れていました。また会場内には、作業療法やデイケアの作品が所狭しと展示されていました。力作ばかりであり、多くの方が興味深く、熱心に見ておられました。



2日目はデイケアと作業療法科のコーラスが行われ、会場の皆さんも歌詞に合わせて身振り手振りで応じるなど、楽しいひとときでした。コーラスの後は、クラウン・エノさんの大道芸で楽しみました。模擬店で、買ったフランクフルトや鯛焼きなどを食べながら、エノさんの大道芸に見惚れていました。患者さんの元気な笑顔もたくさん見ることができ、大盛況のお祭りでした。

◆ 1日看護体験 (芹香病院)

今年の7月に1日看護体験を開催しました。これは、高校生や一般の方々に精神科病院における看護の実際を知っていただくために毎年行っているもので、今年度は高校生8人、福祉・介護関係者8人の計16人の方にご参加いただきました。

参加者の方は、9病棟に分かれ、看護職員と一緒に患者さんの生活を体験しました。特に認知症病棟では、トロミクリアを使用したお茶をつくり患者さんにお飲みいただいたり、作業療法士によるレクレーションなどにも参加しました。他の病棟では、看護職員と一緒に病棟外への散歩に付き添うとともに、患者さんと話をしたり、患者さんが楽しんでいるカラオケの進行や選曲を一緒に行いました。

あわただしい時間の中でしたが、参加者の方からは「病棟からの説明を聞き、患者さんからも声をかけていただいたことや患者さんの親切な対応などで、知らず知らずのうちに精神科に対する暗いイメージも変わりました。」「患者さんと看護師が和気あいあいとしていると感じた。」などの声が聞かれ、精神科における看護者の仕事を知っていただくよい機会になりました。

◆ 喫茶室かもめ (芹香病院)

当院作業療法科では、患者さんが中心になって社会復帰の模擬訓練として、年1回『喫茶室かもめ』を開店しています。今年度は約2か月間の準備を経て、12月8日(木)・9日(金)に開店しました。当日は、自分達だけでは心もとない部分をサポートしていただくため、以前に作業療法に参加していた患者さんやボランティアの方などにもお手伝いいただきました。また、ポスターや案内状を作成したり、お出しする手作りケーキやおしるこなどの試作品づくりや室内装飾の準備、接客の練習など、開店前は忙しい毎日でした。幸い当日は、天候にも恵まれ、多くの皆さんにご来店いただき楽しいひとときを過ごすことができました。

Information

お知らせ

Information

●横浜市国民健康保険の医療費助成制度の廃止について

横浜市国民健康保険では、横浜市国民健康保険の被保険者が精神保健福祉法第32条による精神医療の公費負担を受けて通院している場合に、保険診療に対する患者様の自己負担分(医療費の5%)を「精神医療付加金」として助成していましたが、平成17年9月30日をもってこの医療費助成制度が廃止されました。

このため、今までこの助成を受け、医療費の御負担が無かった患者様も、10月1日以降は、他の健康保険の精神保健福祉法第32条適用の患者様と同様に、医療費の5%をお支払いいただくことになりましたので御了承いただきますようお願いいたします。

●職員募集(非常勤)

当センターでは、次の職種の方を募集しています。ご希望の方は、センター総務課までお問い合わせを。

【看護師】

勤務先:「芹香病院」又は
「せりがや病院」
業務内容:病棟勤務(夜勤あり)

【作業療法士】

勤務先:「せりがや病院」
業務内容:依存症患者さん
への作業療法

【放射線技師】

勤務先:「芹香病院」
業務内容:患者さんへのCT、
一般撮影

※待遇は、いずれの職種も県規定により経験年数に応じ処遇

《問合せ先》 〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-1 神奈川県立精神医療センター総務局総務課

TEL 045-822-0241(代) 内線 204 Fax 045-825-3852